

— 食と緑が支える豊かな暮らしをめざして —

# 食と緑の豊田加茂地域レポート 2021

(2020年版)



令和3年7月

愛知県豊田加茂農林水産事務所



レポート中、「豊田加茂農林水産事務所の管内（豊田市、みよし市）」は「管内」としました。「農業協同組合」は「農協」としましたが、固有名称については「JA」と表記しました。

施策目標の横に記した以下の記号は、当所の担当課を表しています。

**政** 農政課   **普** 農業改良普及課   **建** 建設課   **林** 林務課   **森** 森林整備課

単位は、下記の表記としました。

「長さ」・・・メートル「m」、キロメートル「km」

「面積」・・・アール「a」、ヘクタール「ha」、  
平方メートル「m<sup>2</sup>」、平方キロメートル「km<sup>2</sup>」

「体積」・・・立方メートル「m<sup>3</sup>」

「重さ」・・・キログラム「kg」、トン「t」

---

# 目 次

---

I 食と緑の地域レポート 作成の趣旨	2
II 豊田加茂地域推進プランの施策体系図	3
III 令和2年度の重点的な取組	
① 優良品種又は品目の導入件数	4
② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数	5
③ 新規就農者数	6
④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積	7
⑤ 高性能林業機械による木材生産量	8
⑥ 新規林業就業者数	9
⑦ 林道の開設延長	10
⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数	11
⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積	12
⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積	13
⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積	14
⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積	15
⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数	16
IV 重点的な取組の目標達成状況	17
< 地域トピックス >	
○ 公共施設等における「あいちの花」の活用推進をしました	18
○ 「スマート農業協議会」が無人草刈機実演会等を開催	19
○ 枝下用水幹線水路の震災対策が全線採択されました	20
○ 苗木等植栽資材のドローン運搬試行～「植える」を楽に	21
○ 循環型林業のパンフレットを作成し、森林所有者にPRしています！	22

---

## I 食と緑の地域レポート 作成の趣旨

---

愛知県では、平成16年4月に「食と緑が支える県民の豊かなくらしづくり条例」を施行し、県民との協働・連携に努めながら、安全で良質な農林水産物の持続的な生産と供給の確保及び森林等の多面的機能に対する県民の理解と活動の促進に関する様々な施策に取り組んできました。

本条例の実現に向け、平成28年3月に第3期の計画となる「食と緑の基本計画2020」が策定・公表され、豊田加茂地域においても地域の特色や実情を踏まえ、2020年度を目標とする「食と緑の基本計画2020豊田加茂地域推進プラン（以下「プラン2020」という。）」を作成し、計画の実現に向けて各施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この地域レポートは、プラン2020に掲げる施策目標の達成状況を把握し、5年間の総括を行い、構想を実現するための取組方法等について関係者の共通認識を深め、地域の実情を踏まえた有効かつ適切な事業調整を進める資料として、2020年（令和2年度）の対応状況を中心に取りまとめたものです。

なお、プラン2020は目標年度に到達したことから、今後は、新たに2025年度を目標年度とする「食と緑の基本計画2025豊田加茂地域重点推進プラン」に基づき、各施策を推進していきます。

## Ⅱ 豊田加茂地域推進プランの施策体系図

### 「食と緑が支える県民の豊かな暮らし」の実現に向けて

#### 柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入
  - ① 優良品種又は品目の導入件数
- (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
  - ② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数
- (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
  - ③ 新規就農者数
  - ④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積
- (4) 資源を生かす林業の実現
  - ⑤ 高性能林業機械による木材生産量
  - ⑥ 新規林業就業者数
  - ⑦ 林道の開設延長

#### 柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
  - ⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数

#### 柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
  - ⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積
  - ⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積
- (2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮
  - ⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積
  - ⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり
  - ⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数

## Ⅲ 令和2年度の重点的な取組

### 1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

#### (1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入

普

##### ① 優良品種又は品目の導入件数

#### 【施策の趣旨】

水稻・花き・果樹の現地栽培による実証、イチゴ、ジネンジョの優良種苗の安定供給、知的財産権取得の支援等により、消費者の多様なニーズに応え、高収量で低コスト化が期待できる優良な品種・品目の生産現場への導入・普及を図っています。



フクユタカ A1 号の収穫

#### 【具体的な取組内容】

生産者、消費者等のニーズに対応できる生産性や品質の高い水稻「ミネアサヒ SBL」、大豆「フクユタカ A1号」、ナシ「瑞月」の新品種・系統について、生産現場への適応性を確認しました。



ミネアサヒSBL

シンビジウムの交配系統作出中の経営体に対し、品種登録に向けての情報提供と申請を支援しました。

また、イチゴ、ジネンジョの優良種苗を安定供給するため、栽培及び病害虫防除指導に取り組みました。

#### 【取組の成果】

優良品種又は品目として、大豆「フクユタカ A1号」が既存品種から全面的に切り替わりました。また、「ミネアサヒ SBL」が、JA栽培暦に新品種として掲載されました。さらに、シンビジウム「イエロースター」が新たに品種登録出願され、販売が開始されました。



品種登録出願されたシンビジウム

#### 【今後の取組】

引き続き、優良品種・品目の導入に向けて現地実証と栽培指導を行うとともに、優良種苗の安定供給を支援します。

## (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

政 普

### ② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数

#### 【施策の趣旨】

「六次産業化・地産地消法」「農商工等連携促進法」に基づく、農林水産物を活用した事業計画の認定を目指す農林漁業者等を支援することによって、地域資源を活用した新事業の創出等を促進し、新たな需要の拡大を図ります。

#### 【具体的な取組内容】

6次産業化を志向する農業者等へ積極的に情報提供すると同時に、補助金など県への要望を聴取しました。

また、6次産業化志向者が、新しいビジネスプランを構築するに当たって専門的なアドバイスを希望する場合に、県が事業委託している6次産業化サポートセンターを通して、中小企業診断士などの専門的な知識を持つ6次産業化プランナーを派遣するなどして、新事業の立ち上げを支援しました。



「桃太郎ゴールド トマトジュース」  
((株)アグリユナイテッド)

#### 【取組の成果】

新事業計画の認定件数：1件

農林漁業者	事業計画（新商品）
(株)アグリユナイテッド (大橋園芸)	桃太郎ゴールド トマトジュース 桃太郎ゴールド トマトピューレ

平成28年度以降の認定件数：7件（総合化事業計画4件、農商工等連携事業計画3件）

#### 【今後の取組】

引き続き、市や農協と連携しながら、6次産業化志向者の発掘に努め、新事業の円滑な立ち上げを支援します。



### (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

普

#### ③ 新規就農者数

##### 【施策の趣旨】

将来にわたって農産物を安定的に供給できる農業構造を実現するため、農家の後継者を始め、農業法人への雇用就農や定年帰農を含む新規就農、企業やNPOの農業参入により新しい担い手を幅広く確保し、定着させる必要があります。

##### 【具体的な取組内容】

就農相談会を1回企画開催し、11人の参加がありました。また、新規就農希望者32人と企業4社から就農についての個別相談が寄せられ、延べ71回対応しました。

これらを通して、就農が具体化した45歳未満の3人に、栽培品目ごとの収量や販売単価等の情報を提供するなど相談を重ねて、青年等就農計画の策定を支援しました。



就農相談会

##### 【取組の成果】

新規就農者数：10人

このうち、農業改良普及課が実施した集団や個別での就農相談、就農計画策定支援等を通して、4人が就農しています。

就農形態/年齢	年齢別内訳		合計
	45歳未満	45歳以上 65歳未満	
新規学卒	0	0	0
Uターン	2	0	2
新規参入	1	7	8
(独立自営)	1	7	8
(雇用就農)	0	0	0
合計	3	7	10

住所地	人数
豊田市	9
みよし市	1
その他	0
合計	10

##### 【今後の取組】

引き続き、市や農協等と連携しながら、個別相談を中心とした新規就農希望者の計画的就農を支援します。



#### ④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積

##### 【施策の趣旨】

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を促進するため、生産性の向上を図る農地の整備を推進するとともに、将来にわたって農地の生産性を維持するため、農業水利施設などの適期、適切な整備・更新を推進します。

##### 【具体的な取組内容】

農地環境整備事業御作西川地区・つくば地区・下山地区の3地区では、老朽化した農業水利施設（用水路・排水路）の整備・更新、暗渠排水等の工事を行いました。

農地環境整備事業大野瀬地区では、新規採択に向け計画策定を行いました。

##### 【取組の成果】

平成26年度から工事を実施しておりました御作西川地区が完了しました。

- ・農地環境整備事業 御作西川地区  
受益面積 23ha



農地環境整備事業(御作西川地区)

##### 【今後の取組】

引き続き実施中の地区の完了に向けて、土地改良区や地元工区等の関係者と調整しながら事業を推進し、農業生産基盤の整備工事を行っていきます。



農地環境整備事業(つくば地区)

#### (4) 資源を生かす林業の実現

森

### ⑤ 高性能林業機械による木材生産量

#### 【施策の趣旨】

高性能林業機械を活用した、低コスト木材生産システムの構築による木材生産の効率化に取り組み、木材の安定供給を推進します。

#### 【具体的な取組内容】

木材生産の効率化の前提となる施業の集約化のため、森林経営計画の策定を促進しました。(計画策定面積：506ha)

林業事業体の高性能林業機械導入に対し、指導を行いました。

(プロセッサ、フェラーバンチャ各1台)

更に、高性能林業機械の木材生産現場での効率的な運用を指導しました。

また、利用期を迎えた森林資源を活用するため、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業(循環型林業推進事業、あいち森と緑づくり事業(次世代森林育成))に対して、助成を行いました。(11ha)



高性能林業機械による木材生産状況

#### 【取組の成果】

高性能林業機械による木材生産量 32,800 m<sup>3</sup>

#### 【今後の取組】

引き続き、林業事業体に対し、低コスト木材生産システムの普及・指導を継続します。

管内林業事業体の保有する高性能林業機械(令和2年度末時点)					単位:台
機種名/事業体	豊田森林組合	(株)緑豊	丸兼林業(有)	(株)佐合木材※	計
スイングヤーダ	5	1	2	2	10
タワーヤーダ					0
ハーベスタ		1		1	2
プロセッサ	6	1	2	1	10
フォワーダ	5		2	1	8
フェラーバンチャ		1	1	1	3
計	16	4	7	6	33

※愛知県内の稼働機械数

⑥ 新規林業就業者数

【施策の趣旨】

本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、今後増加が見込まれる木材需要に対応するため、林業を担う人材の確保と林業技術者の育成を進めます。

【具体的な取組内容】

林業を担う人材の確保のために、林業作業見学ツアー、林業の仕事ガイダンス（各1回）や林業高校生を対象とした高性能林業機械による木材生産体験などを愛知県林業労働力確保支援センターと連携して実施しました。

林業技術者の育成のために、路網作設オペレータの養成や植栽研修、安全作業の順守のための巡回指導等を実施しました。



林業の仕事ガイダンス

【取組の成果】

令和2年度新規林業就業者数：22人

第1表 就業形態・年齢別内容			単位：人
就業形態／年齢	45歳未満	45歳以上	合計
新規学卒	4		4
再就職	6	12	18
合計	10	12	22

第2表 出身住所別内訳	
出身住所地	人数
豊田市	14
県内（管外）	7
県外からのI・Uターン	1
合計	22

【今後の取組】

引き続き、愛知県林業労働力確保支援センターと連携して、新規林業就業者の確保に努めるとともに、林業技術者の育成や安全作業の定着に取り組みます。



1年目の若手作業員に対する植栽研修

## ⑦ 林道の開設延長

### 【施策の趣旨】

計画的で効率的な森林施業を進めるため、森林経営計画に基づく木材生産に必要な基盤である林道等の整備を推進します。

### 【具体的な取組内容】

県営事業により新規の林道開設を行うとともに、豊田市が行う開設・改良・舗装事業に対して、公共及び単独県費補助事業により支援しました。

また、林道分野のICT(情報通信技術)では、航空レーザ計測を用いた立木や地形データによる、木材生産を優先した経済的な路網設計のシミュレーションが可能となっています。令和2年度は実際の路線で「路網設計支援ソフト」を利用した木材生産の採算性の評価を試行しました。また、豊田市では、航空レーザ計測データと現地測量結果を比較検討し、新規の林道設計における航空レーザ計測データの有用性の検証を行いました。

今後は、実際の木材生産のための路網設計に積極的に利用されることが期待されます。

### 【取組の成果】

林道の開設延長 611m (内訳：県営事業338m 県単独補助事業273m)

### 【今後の取組】

引き続き、木材生産に必要な基盤である林道の整備を効率的に推進します。



林道「田平沢平瀬線」を利用した木材生産



## 2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

### (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

政 普 建 林 森

#### ⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数

##### 【施策の趣旨】

多くの県民が農林水産業の大切さを理解し、身近なものとして実感できるよう、様々な取組を推進するとともに、幅広い世代に対して体験・交流の機会を提供します。

##### 【具体的な取組内容】

小中学生向けの体験学習を7回、高校生向けの理解促進のための授業を3回、県民の理解促進のための研修会・交流会を2回、それぞれ企画・開催しました。



森林環境学習の出前授業(小学生向け)

##### 【取組の成果】

農林水産業に関する体験・交流会等への  
参加者数：333人

(内訳)	小中学生	160人
	高校生	133人
	一般	40人



チェーンソーVR体験講座(高校生向け)

##### 【今後の取組】

引き続き、理解促進につながる取組を推進し、幅広い世代に対して体験・交流の機会を提供します。



地元食材を使ったこんにゃくづくり(一般向け)

### 3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

#### (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

森

#### ⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積

##### 【施策の趣旨】

大規模地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農山村地域の防災・減災対策を推進します。

##### 【具体的な取組内容】

土砂の流出や山崩れなどの山地災害の復旧と予防を目的とし、荒廃溪流へは治山ダムを設置し、山腹崩壊地へは土留工等の山腹工事を実施するなど、30か所で治山施設を整備しました。

##### 【取組の成果】

山地災害に対する防災機能向上が図

られた面積：113ha（30か所）

（内訳）公共事業 94ha（7か所）

単県事業 19ha（23か所）



山を守り水を蓄える治山ダム

##### 【今後の取組】

今後も、山地災害の危険性が高い箇所について、治山工事を計画的に実施します。



法面を安定化し災害を防止する法枠工



## ⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積

### 【施策の趣旨】

大規模地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農村地域の防災・減災対策を推進します。

### 【具体的な取組内容】

たん水防除事業では、上郷2期地区で排水機場の更新整備を実施しています。

防災ダム事業では、伊保新池・蓮池地区始め5地区のため池の耐震対策工事を行い、2地区が完了しました。また、新規3地区は工事に向けての詳細設計を行いました。

老朽ため池等整備事業では、本地新池地区始め2地区のため池の堤体改修工事を行い、1地区が完了しました。

震災対策農業水利施設整備事業では、枝下用水地区・枝下用水2期地区が耐震対策工事として用水路の改修を行いました。

緊急農地防災事業では、折平新池地区始め4地区のため池の改修工事を行い、2地区が完了しました。また、新規1地区の詳細設計を行いました。

### 【取組の成果】

洪水や地震被害のリスクから守られた地域の

面積：65ha（R2完了）

防災ダム事業 東保見大池・新池地区 19ha

細口池地区 23ha

老朽ため池等整備事業 大堤池地区 6ha

緊急農地防災事業 鎌切池地区 6ha

上ヶ根池2号地区 11ha

### 【今後の取組】

実施中の地区では、引き続き市と土地改良区等関係者と調整しながら事業を推進し、耐震化等の整備を行っていきます。



防災ダム事業(東保見大池・新池地区)



老朽ため池等整備事業(大堤池地区)

## (2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮

林

### ⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積

#### 【施策の趣旨】

県土や自然環境の保全、水源の涵養、洪水の防止などの森林が有する多面的機能を十分に発揮させるため、地域住民等による森林の保全活動を推進します。

#### 【具体的な取組内容】

あいち森と緑づくり事業等を実施することにより、森林の持つ多面的機能の発揮に努めました。

特にあいち森と緑づくり事業実施地については、地元説明会を開催し、事業実施後の里山林の保全活動の大切さを説明し、地域住民の方々の理解の促進に努めました。

また、県有林においては、企業が社会貢献活動を目的として森林の保全活動を行う企業の森づくり等を受け入れました。

#### 【取組の成果】

地域住民等による森林の保全活動面積：115ha

(内訳) あいち森と緑づくり事業地での活動 37ha

県有林での活動 78ha

#### 【今後の取組】

引き続き、説明会などを通して、地域住民等による森林の保全活動を推進します。



交流イベントでの森と緑づくり事業の紹介



地域住民らによる里山林の手入れ(下草刈り)

## ⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積

### 【施策の趣旨】

県土や自然環境の保全、水源の涵養、洪水の防止など、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、地域が共同で実施する保全活動を支援します。

### 【具体的な取組内容】

農業者や地域住民で構成する組織が取り組む水路の草刈りや泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的な保全活動、水路・農道等の施設補修や景観形成、生物生息状況の調査等、質的向上を図る共同活動への支援を行いました。

### 【取組の成果】

農地等の保全活動面積：2, 553ha

(活動組織数77組織)

令和2年度には豊田市の「千足環境保全協議会」が日頃の活動の成果が認められ、農村環境保全活動部門において「愛知県土地改良事業団体連合会長賞」を受賞しました。



活動組織によるコスモス作付け状況

### 【今後の取組】

引き続き、市とともに、活動組織が行う保全活動の支援を行っていきます。



住民による来年用の種採取状況



### (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

普

#### ⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数

##### 【施策の趣旨】

豊田市の中山間地域では、野生鳥獣による農作物被害が多く、生産者の営農意欲が減退し、ひいては耕作を放棄してしまうなど、その影響は甚大です。そのため、集落ぐるみで鳥獣被害を防止する取組を進めています。

##### 【具体的な取組内容】

豊田市やJ Aあいち豊田と連携した現地調査結果をもとに、集落ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策を考える勉強会を支援しました。

この結果、下山地区和合集落は、集落ぐるみで効果的な野生獣の捕獲に取り組むことが合意されました。これにより、令和2年6月にICT技術を活用して遠隔監視・捕獲ができる大型囲いわなを導入し、集落の獣害班による管理が行われるようになりました。

この他、ICT技術等を利用した捕獲用センサーを設置したはこわな、電気柵と侵入防止ネットを組み合わせた新しい中型獣侵入防止技術の現地実証試験を行い、調査結果を検討して運用要点をまとめました。

##### 【取組の成果】

集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策に取り組むことになった組織数：6組織（下山地区蘭集落(H28)、小原地区永太郎集落・足助地区連谷集落(H29)、小原地区大平集落(H30)、稲武地区野入集落(R1)、下山地区和合集落(R2)



ICT技術を活用した遠隔監視・捕獲ができる大型囲いわなの設置（下山地区和合集落）

##### 【今後の取組】

引き続き、豊田市やJ Aあいち豊田と連携しながら、モデル集落を選定して集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進します。

また、新たな鳥獣被害防止対策技術の現地実証に取り組めます。

## Ⅳ 重点的な取組の目標達成状況

### 柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

施策項目	重点的な取組	2020 目標数値	実績の推移					評価 (注)
			28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)	2年度 (2020)	
(1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入	① 優良品種又は品目の導入件数	5年間で3件	1	2	2	2	5	A
(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大	② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数	5年間で5件	3	4	6	6	7	A
(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現	③ 新規就農者数	5年間で125人	39	68	89	102	112	B
	④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積	5年間で145ha	44	44	104	145	168	A
(4) 資源を生かす林業の実現	⑤ 高性能林業機械による木材生産量	22,500 m <sup>3</sup>	16,700	23,800	24,000	33,100	32,800	A
	⑥ 新規林業就業者数	5年間で60人	15	28	44	66	88	A
	⑦ 林道の開設延長	5年間で3km	0.98	1.26	1.7	2.6	3.2	A

### 柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数	※ 毎年800人	1,039	762	785	592	333	C
--------------------------	--------------------------	----------	-------	-----	-----	-----	-----	---

### 柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積	5年間で635ha	132	258	385	519	632	B
	⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積	※ 5年間で479ha	265	407	412	428	493	A
(2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮	⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積	※ 107ha	94	98	103	110	115	A
	⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積	2,900 ha	2,908	2,653	2,648	2,552	2,553	B
(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数	5年間で5組織	1	3	4	5	6	A

※の目標数値は、平成29年度に変更しました。

(注) 評価の区分は、目標達成率により以下の区分とする。

- A：達成率100%以上
- B：達成率80%以上100%未満
- C：達成率80%未満

区分	件数
A	9
B	3
C	1
計	13

公共施設等における「あいちの花」の活用推進をしました

【取組の趣旨】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により花の需要が減退し、県内生産者、流通業者、小売店などの花業界関係者は、売上げが減少するなど大きく影響を受けました。

そこで、花の王国あいち県民運動実行委員会（花の生産者、流通、小売、実需者等とともに2013年度に設立した実行委員会）では、新たな花の活用場面の創出や日常生活における花の消費の定着に向け、庁舎における花のディスプレイ設置、学校における花飾りなど公共施設等における「あいちの花」の活用推進に取り組み、花業界を支援しました。

【取組内容】

豊田加茂総合庁舎における「花きディスプレイ」の設置

期 間：令和2年9月1日（火）から令和3年3月15日（月）までの計8回



第1回ディスプレイ



第7回ディスプレイ

【今後の展開方向】

今後とも、県民の皆様に暮らしの中に花を取り入れていただくための「花いっぱい県民運動」を展開します。

第1回	9月1日(火)から9月7日(月)まで
第2回	10月5日(火)から10月12日(月)まで
第3回	11月9日(火)から11月16日(月)まで
第4回	12月7日(火)から12月14日(月)まで
第5回	1月18日(火)から1月25日(月)まで
第6回	2月1日(火)から2月8日(月)まで
第7回	2月22日(火)から3月1日(月)まで
第8回	3月8日(火)から3月15日(月)まで





「スマート農業協議会」が無人草刈機実演会等を開催

【取組の趣旨】

産地に適したICT（情報通信技術）等を活用した新たな営農技術の普及

【取組内容】

みよし市果樹組合役員、豊田市、みよし市、JAあいち豊田、県を構成員とする「スマート農業協議会」において、スマート農業技術普及のため、下記の取組を実施しました。

農業改良普及課は、協議会の構成員として、「無人草刈機実演会」や「アシストスーツ検討会」等の開催を支援しました。



・主な取組

開催月・場所	内 容
令和2年11月 みよし市役所	「スマート農業研修会」 スマート農業に関する講演、講義、パネルディスカッション
令和2年11月 みよし市苜生町	「無人草刈機実演会」 無人草刈機3機種 of 草刈作業の実演・検証、意見交換
令和3年2月 みよし市三好町	「アシストスーツ検討会」 アシストスーツ4機種 of 試着、実演・検証、意見交換

【今後の展開方向】

スマート農業の普及については、産地に適したICT等の先端技術と栽培管理体系とを融合させた新たな営農技術体系を検討し、その導入・実践に向けた具体的な戦略等を明確化する取組を支援していきます。

枝下用水幹線水路の震災対策が全線採択されました

【取組の趣旨】

枝下用水幹線水路は、豊田市西南部の農地約1,600haに用水を供給する基幹的農業水利施設（12.3km）であるとともに、豊田市丘陵地の斜面中腹に位置し、市街地約630haの排水を受ける基幹的排水施設の機能も有しています。また、枝下疎水・緑道として近隣住民の憩いの空間としても活用されています。

こうした社会資本としての重要性と、南海トラフ地震など大規模地震への備えとして、幹線水路の震災対策を望む声が豊田土地改良区、豊田市から高まったので、愛知県では平成25年度から平成27年度にかけて耐震点検調査を実施しました。その結果、耐震性が不足していることが判明しました。

枝下用水幹線水路の中で、極めて重要性・緊急性が高い豊田市街地区間の約3km震災対策を実施していましたが、令和2年度に残りの9kmも採択され、幹線水路全線の12.3kmについて実施するものです。

【取組内容】

平成30年度の枝下用水地区に続き、令和2年度から県営震災対策農業水利施設整備事業枝下用水2期地区として2地区併せた総事業費211億円で事業化しました。

令和元年度より枝下用水幹線水路の震災対策工事を進めています。

枝下用水地区 L=3.15km

枝下用水2期地区 L=9.15km

【今後の展開方向】

工事にあたり枝下用水の管理者である豊田土地改良区、枝下緑道の管理者である豊田市と調整を進め、令和17年度の竣工を目指します。



昭和47年の豪雨で被災した枝下用水幹線水路



改修中の枝下用水幹線水路

苗木等植栽資材のドローン運搬試行～「植える」を楽に

【取組の趣旨】

循環型林業とは、立木を木材として伐って使った後、伐採後に再び植え育て、森林を世代交代させて将来の木材資源を確保しながら、多様な森林を維持し保全していこうというものです。県内には豊富な森林資源がありますが、その成長量（体積）は、現在の県内の私有林で1年間に伐られている木材の量よりもはるかに多い量となっており、愛知県ではこの豊富な森林資源を持続的に活用していくため、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業の推進に取り組んでいます。



開催案内(抜粋)

【取組内容】

今回の取組は、循環型林業のうち「植える」での省力化を図ろうとするものです。植栽する場合、これまでは最寄りの路網からの苗木や獣害防止資材の運搬はほぼ人力で行っていました。足場の悪い斜面での人力運搬は非常に重労働であり、その点が「植える」ことの大きな障壁の一つとなっていました。その重労働の軽減策を模索している中、苗木等植栽資材をドローン運搬できるという情報を得たため、その効果を測定しながら、併せて見学会を開催することとしました。

人力運搬の大変さを経験したことのある地元の方々も、例えば、高低差60mの斜面を人力では20分はかかるところ、ドローンでは3分程度で運搬する光景を見て、その威力に目を見張っていました。



ドローンでの苗木運搬

【今後の展開方向】

苗木等植栽資材をドローンで運搬することで、人力運搬の場合に比べ、労働強度の軽減が図られることは明らかです。今後は、この試行を重ね、より効率的な作業手順をパターン化し、トータルでの低コスト化を目指していきます。



循環型林業のパンフレットを作成し、森林所有者にPRしています！

### 【取組の趣旨】

本格的な利用期を迎えた森林資源を持続的に活用していくため、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業の推進に取り組んでいます。循環型林業は皆伐、再造林による収支の把握、施業後の確実な成林が重要ですが、再造林コスト、獣害対策等に疑問や不安を抱く森林所有者が少なくありません。

このため、コストや収支、獣害対策、県の支援（補助）について分かりやすいパンフレットを作成しました。

### 【取組内容】

当事務所では、以前にPRパンフレットを作成していましたが、新たな課題や対応等を整理し、最新の情報を盛り込み、さらに分かりやすくしました。

特に森林所有者の関心が高い収支について、経費をイメージしやすいように愛知県の標準単価をもとにモデルケースを作成しました。また、施業後の保育管理については、獣害対策及びその後の管理が重要であることを盛り込みました。

このパンフレットを用い、森林所有者へ働きかけを行っています。

### 【今後の展開方向】

「皆伐による収入がイメージできる」「獣害対策に手間がかかることに驚いた」など、森林所有者の反応は様々です。今後もPRを進め、循環型林業の推進に取り組んでいきます。



パンフレット(抜粋)



森林所有者にPR



いいともあいち運動のシンボルマーク

愛称は **あいまる** です！



## 食と緑の豊田加茂地域レポート

愛知県豊田加茂農林水産事務所農政課  
〒471-8566 豊田市元城町4-45 豊田加茂総合庁舎内  
電話:0565-32-7363(内線340)

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toyotakamo-nourin/>